

## 第19回 貿易実務検定® A級貿易実務科目 解答解説訂正のお知らせ

標記試験の一部解答解説に不備がありましたので、訂正し、お詫びいたします。  
訂正箇所は以下のとおりです。

該当箇所		誤	正
【貿易実務】 問題	P15 問題8 解答解説	該当ページの差し替え	下記のとおり

## 【 問題8 / 関税額等の計算 】 各5点×4題 20点

① 課税価格	5,128,900円
② 納付すべき関税額	153,800円
③ 納付すべき消費税	411,900円
④ 納付すべき地方消費税	116,100円

## ① 課税価格

## (ア) 契約金額

$$500円 \times 10,000個 = 5,000,000円 \text{ (FOB 価格)}$$

## (ウ) 加算すべき費用

$$\textcircled{1} \text{ 輸出港から輸入港までの運賃} \dots\dots\dots 100,500円$$

$$\textcircled{3} \text{ 輸出港から輸入港までの保険料} \dots\dots\dots 28,400円$$

$$\begin{aligned} \therefore \text{課税価格} &= (\text{ア}) + (\text{イ}) + (\text{ウ}) \\ &= 5,000,000円 + 100,500円 + 28,400円 \\ &= \underline{5,128,900円} \end{aligned}$$

## 注意

「M (輸入者=買手) は、X (輸出者=売手) からの依頼により、第三者 Y に対する X の債務である 500,000 円を X に代わって Y に支払ったことから、M が輸入するおもちゃの仕入書価格は、当該 500,000 円が差し引かれていた」とあるが、この場合、契約金額には影響を及ぼしていないので、加算する必要はない。

## ② 納付すべき関税の額

$$5,128,000円 \times 3\% = 153,840円 \rightarrow \underline{153,800円}$$

(千円未満切捨) (百円未満切捨)

## ③ 納付すべき消費税の額

$$5,128,900円 + 153,800円 = 5,282,700円$$

$$5,282,000円 \times 7.8\% = 411,996円 \rightarrow \underline{411,900円}$$

(千円未満切捨) (百円未満切捨)

## ④ 納付すべき地方消費税の額

$$411,900円 \times 22/78 = 116,176円 \rightarrow \underline{116,100円}$$

(百円未満切捨) (百円未満切捨)

以上